様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和　8年 6月 2日

群馬県知事　　あて



提出者　　〒373-8530
住　所　群馬県太田市東本町53-53
氏　名　石橋建設工業株式会社
代表取締役　鈴木　義久
電話番号 0276-25-3535（代）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	石橋建設工業株式会社
事業場の所在地	群馬県太田市東本町53-53
計画期間	令和7年4月1日～令和8年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	大分類：建設業　　中分類：総合工事業
②事業の規模	120億0000万円
③従業員数	111人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本工業規格　A列４番）

<table>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項</td></tr>
<tr><td colspan="4">（管理体制図）
別紙2のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の排出の抑制に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】　別紙3のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
破砕選別処理により、再生を前提とした業者選定、処理の委託を行っている。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】　別紙3のとおり</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>排　　出　　量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
資材発生の際、余剰が生じないように努める。また再生を前提とした業者選定、処理の委託を今後も行う。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の分別に関する事項</td></tr>
<tr><td>①現状</td><td colspan="3">（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
アスファルト、コンクリート、木くず等分別後速やかに委託処理業者に搬出する。がれき類、廃プラ、金属くず等はそれぞれ発生現場にコンテナを設置し、分別に努める。</td></tr>
<tr><td>②計画</td><td colspan="3">（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
混合物の発生現場での分別を徹底する。汚泥は中間処理業者を選定する。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
①現状	【前年度（令和7年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
	（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t	
	（今後実施する予定の取組）			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
①現状	【前年度（令和7年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t	
	（これまでに実施した取組）			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	—	—	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t	
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t	
	（今後実施する予定の取組）			

<table>
<tr><td colspan="5">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）</td></tr>
<tr><td rowspan="4"></td><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）</td></tr>
<tr><td colspan="5">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">①現状</td><td colspan="3">【前年度（令和7年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>― t</td><td>― t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
再生を前提とした業者選定、処理の委託を行っている。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="9"></td><td rowspan="9">②計画</td><td colspan="4">【目標】　別紙3のとおり</td></tr>
<tr><td colspan="2">前年度（令和7年度）実績</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td></td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td></td><td>—　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td></td><td>—　t</td><td>—　t</td></tr>
<tr><td colspan="4">（今後実施する予定の取組）
再生を前提とした業者選定に加え、優良処理業者を率先して採用する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

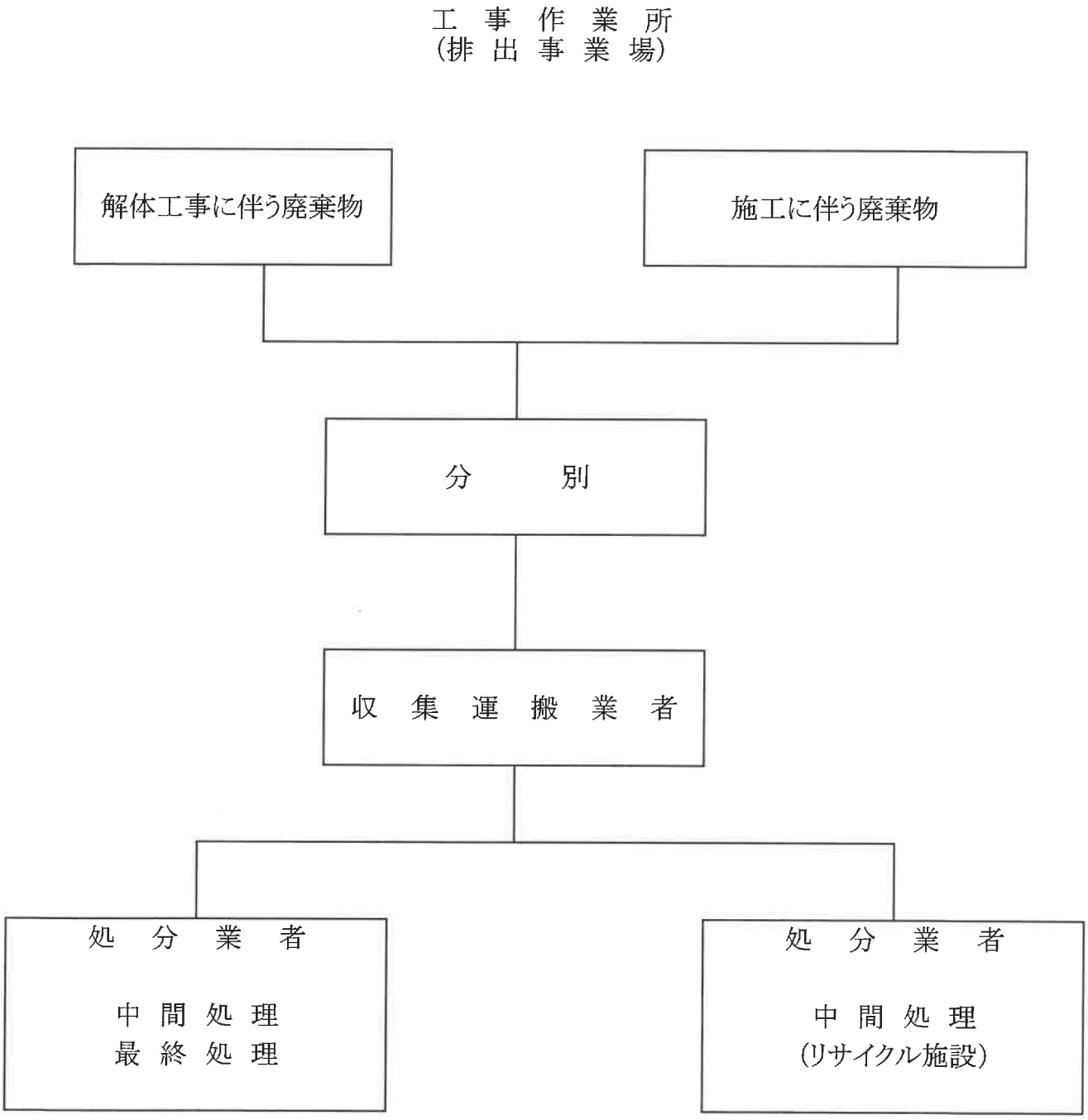
5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

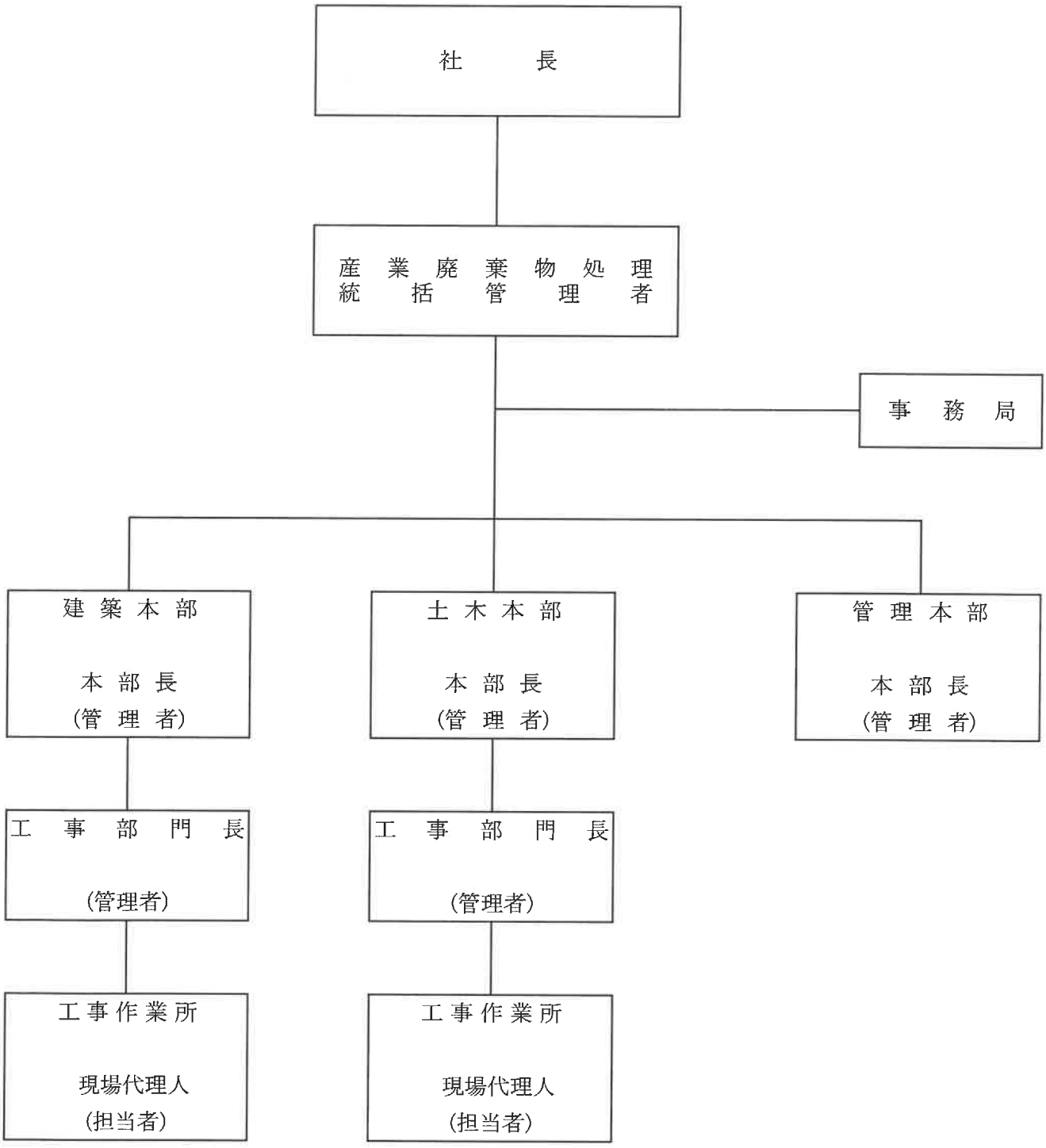
別紙1

廃 棄 物 処 理 の 工 程



別紙2

管 理 体 制 図


社　　長
産 業 廃 棄 物 処 理
統 括 管 理 者
事 務 局
建 築 本 部
本 部 長
(管 理 者)
土 木 本 部
本 部 長
(管 理 者)
管 理 本 部
本 部 長
(管 理 者)
工 事 部 門 長
(管理者)
工 事 部 門 長
(管理者)
工 事 作 業 所
現場代理人
(担当者)
工 事 作 業 所
現場代理人
(担当者)

別紙3

別紙3

令和7年度実績(単位:t)

廃棄物の種類	アス殻	コン殻	がれき類	ガラス、コンクリ陶磁器くず	汚泥	廃プラスチック類	木くず	金属くず	紙くず	混合廃棄物	石膏ボード	燃えガラ	合計
排出量	4379.033	1750.095	902.058	65.990	39.432	64.971	130.415	33.007	22.710	112.840	77.900	5.700	7584.151
自己再生利用量	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.000
自己熱回収量	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.000
自己中間処理減量化量	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.000
自己埋立処分又は海洋投入処分量	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.000
全処理委託量	4379.033	1750.095	902.058	65.990	39.432	64.971	130.415	33.007	22.710	112.840	77.900	5.700	7584.151
優良認定処理業者への処理委託量	0.000	7.400	891.638	46.150	0.000	44.965	16.225	17.651	22.710	37.310	43.900	5.700	1133.649
再生利用業者への処理委託量	4379.033	1742.695	10.420	19.840	39.432	20.006	114.190	15.356	0.000	75.530	34.000	0.000	6450.502
熱回収認定業者への処理委託量	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.000
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.000

令和8年度目標(単位:t)

廃棄物の種類	アス殻	コン殻	がれき類	ガラス、コンクリ陶磁器くず	汚泥	廃プラスチック類	木くず	金属くず	紙くず	混合廃棄物	石膏ボード	燃えガラ	合計
排出量	4000.000	1500.000	900.000	600.000	35.000	60.000	100.000	30.000	20.000	110.000	70.000	5.000	7430.000
自己再生利用量	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.000
自己熱回収量	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.000
自己中間処理減量化量	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.000
自己埋立処分又は海洋投入処分量	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.000
全処理委託量	4000.000	1500.000	900.000	600.000	35.000	60.000	100.000	30.000	20.000	110.000	70.000	5.000	7430.000
優良認定処理業者への処理委託量	2500.000	400.000	50.000	65.000	100.000	30.000	5.000	1200.000	5.000	7.000	1.000	0.000	4363.000
再生利用業者への処理委託量	1500.000	1100.000	850.000	535.000	−65.000	30.000	95.000	−1170.000	15.000	103.000	69.000	5.000	3067.000
熱回収認定業者への処理委託量	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.000
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	0.000